

1 事業実施前の状況及び課題

本道における、入院等に伴う欠席日数が30日以上となる生徒数は増加傾向にある。道立高等学校における、入院生徒に対する教育保障については、プリント等の学習課題による添削指導や、病院や家庭を訪問して行う個別指導などを中心に行われている。しかし、本道の地域特性から、広域にわたり学校が分散している一方で、長期間の療養を要する入院生徒の受入病院は、札幌市などの都市部に集中している傾向にあり、生徒の在籍する高等学校と遠距離である等の背景から、在籍高校の教員が病院を訪問して対面による指導を行うことが難しく、入院時等の単位認定等に課題がみられる。また、現行の制度では、入院生徒が特別支援学校へ転学し、特別支援学校の教員による訪問教育を受け、退院後に在籍校へ復籍するという方法もあるが、転学を希望しない生徒や保護者がいることや、一部には、転学後の復籍を認めていない高校もあり、転学に不安を感じる生徒及び保護者もいる。加えて、北海道教育委員会（以下、「道教委」という。）では、退院後の自宅療養時等においても特別支援学校による訪問教育を行うなどして教育保障に努めてきたところであるが、実施に当たっては、本道の校区の広域性を踏まえ、対象生徒の居住地周辺での人材確保が求められるものの、地域特性や昨今の教員免許状保有者の不足等により人材確保に難航しているケースが多くみられる。

これらの状況を踏まえ、入院生徒が将来の希望を実現できるよう、入院時から自宅療養、在籍高校への復学まで、単位認定の在り方等を含めて教育保障を行うための体制整備が喫緊の課題となっている。

2 事業の目的

本道が抱える課題を解決し、入院生徒に対する教育保障体制の整備を進めるための調査研究に取り組むこととした。主な調査研究の項目は次のとおり。

- (1) 高等学校における、入院、自宅療養時等の単位認定、復学の在り方の検討及び構築
- (2) 遠隔機器を利用した同時双方向型、オンデマンド型の授業配信を活用した、入院生徒等に対する、入院から自宅療養、復学までの切れ目のない教育保障体制の整備
- (3) 特別支援学校のセンター的機能の活用による、病弱教育の専門性を生かした在籍高校への助言及び入院生徒等への教育相談実施体制の整備

3 事業の内容及び成果

(1) 実施体制

調査研究を進めるに当たり、教育庁高校教育課及び特別支援教育課からなる庁内事務局を設置するとともに、学識経験者、医療関係者、患者支援団体、高等学校、特別支援学校及び行政からなる教育保障体制検討会議を設置した。また、本事業を活用して教育保障を希望した入院生徒が在籍する高等学校を研究推進校に、特別支援学校4校を研究協力校に、札幌市内の4つの病院を協力病院にそれぞれ指定した。

ア 教育庁内事務局

- 内 容 事業管理、連絡調整、検討会議運営、広報・成果普及
- 構 成 員 高校教育課長
高校教育課課長補佐

高校教育課高等学校教育指導係
 特別支援教育課長
 特別支援教育課課長補佐
 特別支援教育課特別支援教育振興係

イ 高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制検討会議

- 開催回数 2回
- 検討内容 入院生徒に対する教育保障の在り方、体制整備について
 入院生徒に対する学習支援の内容、実施方法等について
- 構 成 員

北翔大学教育文化学部教育学科准教授	島 瀬 史 子
北海道がん患者連絡会役員	滝 澤 ひとみ
一般社団法人北海道子どもホスピスプロジェクト代表理事	佐 藤 貴 虎
公益財団法人がんの子どもを守る会北海道支部幹事	斉 藤 秀 子
社会医療法人北楡会札幌北楡病院小児科部長	小 林 良 二
北海道大学病院小児科助教	長 祐 子
北海道札幌西高等学校長	五十嵐 晋
北海道手稲養護学校長	鎌 田 典 子
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課がん対策担当課長	庄 田 香 織
北海道教育庁学校教育局高校教育課長	唐 川 智 幸
北海道教育庁学校教育局特別支援教育課長	金 田 敦 史

ウ 研究推進校 本事業を活用して教育保障を希望した入院生徒が在籍する道立高等学校（全日制）4校を指定。

エ 研究協力校 札幌市内の病院において小・中学校段階の児童生徒への訪問教育を継続的に実施している道立特別支援学校4校を指定。

オ 協力病院 道立特別支援学校が小・中学校段階の児童生徒への訪問教育を継続的に実施している札幌市内の病院を道教委が協力病院として指定。

(2) 取組及び成果

ア ICT及び通信機器を活用した遠隔教育による学習支援

研究推進校4校に在籍する4人の入院生徒を対象にICT機器を活用した遠隔教育による学習支援を実施した。

○ 研究推進校Aの実施状況

	ICT機器を活用した遠隔教育による学習支援の概要
入院生徒の状況	・3年生、協力病院AにR1.11～R2.7まで入院。
使用機材	・高校側 iPad、モバイルWi-Fiルーター、テレプレゼンスロボット kubi ※ ・病院側 iPad、モバイルWi-Fiルーター
使用状況	・在籍クラスの時間割に合わせ、同時双方向での遠隔授業の実施。 ・治療内容や体調不良により遠隔授業に欠席する場合は、授業を録画し、学習内容の定着を図るためのオンデマンド教材として活用。
利用した	・FaceTime

サービス	・ iCloud
実施頻度	・ 3時間/日、12時間/週 程度
機材の設置	・ 機材の設置及び教室移動は担任が実施。
実施科目	・ 現代文B、古典B、数学Ⅲ、化学、生物、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅱ、世界史研究
出席（視聴）状況の確認	・ FaceTime 起動時に学級担任が確認。
欠席時の対応	・ 治療等のため出席できない場合、欠席する授業を録画し、オンデマンド視聴させることにより、学習内容の定着を図った。
時間割、教材等の連絡・送付方法	・ iCloud や FaceTime を利用して事前に送付。
課題・レポート等の提出方法	・ 電子メールを利用して当該生徒から学校に送付。
学習成果・到達度等の確認方法	・ 提出課題、レポートの内容のほか、口頭試問、FaceTime を利用した教科担任による面談により確認。
教科・科目以外の取組の状況	・ FaceTime を活用し、学級担任及び教科担任のみならず、学年主任、当該生徒が所属する生徒会執行部顧問等による定期的な声かけや面談を実施。
進級・卒業の状況	・ 卒業
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 機器を活用した授業の実施等により、入院から自宅療養、登校再開まで、入院生徒に対する教育の機会を確保することができた。 ・ iPad やモバイル Wi-Fi ルーターを活用して、入院しながら級友と同様の学習ができたことは、入院前の学習環境と同じとまではいかないものの、十分な学習環境であったと当該生徒が感じていた。 ・ 隔離病棟であることや新型コロナウイルス感染症が拡大する状況にあっても、ICT 機器を活用して教員に教科の相談をすることができ、学習の理解が深まったと当該生徒が感じていた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室における ICT 機器の設置場所として、入院生徒が視聴しやすく、他の教室にいる生徒にとっても死角とならない場所を確保する必要がある。 ・ コロナ禍において、本校職員が生徒の入院する病院を訪問することが難しい状況があった。

※テレプレゼンスロボット kubi・・・在籍高校に設置する iPad を固定する台。インターネット回線を通じて入院生徒が台の向きを調節することができるもの。

○ 研究推進校 B の実施状況

	ICT 機器を活用した遠隔教育による学習支援の概要
入院生徒の状況	・ 2年生、協力病院 A に R2.2～R2.12 まで入院。

使用機材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校側 iPad、モバイル Wi-Fi ルーター、テレプレゼンスロボット kubi iPad 固定用スタンド ・ 病院側 iPad、モバイル Wi-Fi ルーター、プリンター、ヘッドフォン
使用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入院中は治療を優先して、オンライン授業以外の課題プリントやレポート等の添削指導による学習支援を中心に実施。 ・ 退院後の自宅療養期間は ICT 機器を活用した遠隔授業を中心に実施。
利用したサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ FaceTime ・ メッセージ
実施頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 時間/日、20 時間/週 程度
機材の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎時間使用教室が変わるため、授業ごとに教科担任が機材一式を移動。 ・ 教室内では授業の特性に応じて機材を設置。
実施科目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度履修している全科目で実施。
出席（視聴）状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科担任が常時、画面で確認
欠席時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ プリント等の添削指導に切り替えて対応。
時間割、教材等の連絡・送付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ メールで事前に送付。
課題・レポート等の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送又は保護者が学校に持参。
学習成果・到達度等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出された学習課題の状況から確認。
教科・科目以外の取組の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ HR への出席、担任や教科担任との面談を実施。
進級・卒業の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進級
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期入院をせざるを得ない生徒に対し、教育保障を行い、3 年間での卒業の見通しがもてるようになったこと。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全教職員が制度面の理解を十分深めて実施する必要がある。 ・ 担任の負担が大きく、コーディネーターの役割を果たす人的支援が必要。 ・ 本事業を活用する上で、基本的な事項などについて Q & A があると、円滑に教育保障を開始することができる。

○ 研究推進校 C の実施状況

	ICT 機器を活用した遠隔教育による学習支援の概要
入院生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年生、協力病院 A に R2.7 から入院。
使用機材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校側 iPad、モバイル Wi-Fi ルーター、テレプレゼンスロボット kubi iPad 固定用スタンド

	<ul style="list-style-type: none"> ・病院側 iPad、モバイル Wi-Fi ルーター、ヘッドフォン
使用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・9月から授業を録画し、Google ドライブを利用してオンデマンドでの学習支援を実施。 ・10月から Google meet を使用して同時双方向での遠隔授業を実施。体調不良時は入院生徒が自分で録画に切り替え、後から視聴し、学習の手助けとして活用。
利用したサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・Google meet ・Google ドライブ ・Google クラスルーム
実施頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・2時間/日 6時間/週 程度
機材の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・教室中央に iPad を設置し同時双方向で授業を配信。 ・授業を配信すると同時に、リアルタイムで参加できない時のために、教室後方からビデオで授業の録画撮影を実施。
実施科目	<ul style="list-style-type: none"> ・同時双方向で数学、現代社会、生物基礎の授業を実施。 ・オンデマンドで、国語、英語、物理、化学、保健、家庭の学習支援を実施。
出席（視聴）状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・同時双方向での授業の出席予定は、当日の入院生徒から担任に連絡し、各教科担任が出席（視聴）状況を確認。 ・オンデマンドを活用した学習の状況については、入院生徒が学習日誌に記録。
欠席時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を録画して Google ドライブの共有フォルダにアップし、入院生徒が体調のよいときに視聴して学習支援教材として活用。
時間割、教材等の連絡・送付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・時間割、プリントは Google ドライブにアップ。 ・プリント等は毎週金曜日に保護者が来校し受け渡している。
課題・レポート等の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が学校へ持参。 ・今後は Google クラスルームの活用を検討。
学習成果・到達度等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・考査等により確認。
教科・科目以外の取組の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業時の休み時間にクラスメートと交流する場面がある。 ・担任面談は Google meet を利用して実施。
進級・卒業の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・進級
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・同時双方向での授業の実施や Google ドライブを活用した授業動画の共有のノウハウは、入院生徒に対する学習支援のみならず、新型コロナウイルス感染症に関わり、長期間の出席停止が余儀なくされた生徒にも活用できる。 ・学校として、今後、多様な生徒に対応することができるよう、学校体制

	や教務内規等を見直す必要性を再認識することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・担任が全ての窓口となると、負担が大きすぎるため、入院生徒や授業に関わる業務と保護者や病院との連携に関わる業務を分担する必要がある。 ・病院と学校の間をつなぐコーディネーターを配置し、コーディネーターが病院と学校の状況を総合的に判断し、事業を推進していく体制について検討する必要がある。

○ 研究推進校Dの実施状況

	ICT機器を活用した遠隔教育による学習支援の概要
入院生徒の状況	・2年生、協力病院AにR2.9～R2.12まで入院。
使用機材	<ul style="list-style-type: none"> ・高校側 Surface Go、モバイルWi-Fiルーター ・病院側 Surface Go、モバイルWi-Fiルーター
使用状況	・Zoomを活用した面談及び授業を実施。
利用したサービス	・Zoom
実施頻度	・3時間/週程度
機材の設置	・教員が職員室に隣接する部屋から、生徒の病室とZoomをつなぎ面談及び授業を実施。
実施科目	・数学A、コミュニケーション英語Ⅱ
出席（視聴）状況の確認	・事前に電話で連絡し、Zoomの画面上で確認。
欠席時の対応	・Zoomによる授業以外は、課題プリント等を使って学習した。
時間割、教材等の連絡・送付方法	・毎週、担任が家庭訪問し、保護者に教材等を手交。
課題・レポート等の提出方法	・提出された課題から学習成果や到達度を確認。
学習成果・到達度等の確認方法	・考査等により確認。
教科・科目以外の取組の状況	・入院中、自宅療養中はZoomを活用した面談を実施。
進級・卒等の状況	・進級
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・入院中や自宅療養中の体調が安定しているときに、HR担任や教科担任との面談や、個別の教科指導を実施することができた。 ・当該生徒は、体調のよい時はいつでも担任や教科担任と連絡し、指導を受けることができたり、入院中も楽な体勢で指導を受けることができたりすることで、安心して治療と学習の両方に取り組むことができたと感じ

	じていた。
課題	・入院生徒の体調が安定してから退院するまでの期間が短く、実際に ICT を活用した教育支援を実施した期間が短かった。

イ 研究推進校、研究協力校、協力病院及び北海道教育委員会による連絡調整会議

(ア) 目的 研究推進校（在籍高校）、研究協力校（特別支援学校）、協力病院（入院病院）及び道教委が入院生徒に対する教育保障の進捗状況や実施上の課題等を共有し、改善策について協議することで、本事業の円滑な実施に資する。

(イ) 日時 令和2年11月4日(水) 15:00～16:00

(ウ) 形態 Zoomによるオンライン会議

(エ) 内容

- ・研究推進校からの状況説明等
- ・協力病院からの状況説明等
- ・教育保障実施上の課題及び今後の見通しについての協議

(オ) 主な意見

- ・遠隔授業に関する制度的な理解を深める必要がある。
- ・入院後、速やかに学習支援を開始する体制を構築する必要がある。
- ・単位認定に係る基準等を入院生徒及び保護者に分かり易く説明する必要がある。
- ・遠隔授業の効果的な配信方法等について情報共有する必要がある。
- ・研究推進校と協力病院との情報共有、連携強化を図る必要がある。

(カ) 成果

- ・研究推進校と協力病院が直接対話することで相互の状況理解が深まった。
- ・研究推進校と協力病院の連絡体制を構築することができた。
- ・各研究推進校が ICT を活用して行う授業等の工夫点やコツなどを共有することができた。
- ・研究協力校で実施している訪問教育における指導と評価の事例を参考とすることができた。

ウ 外部有識者等を交えた入院生徒に対する教育保障体制検討会議

外部有識者等による入院生徒に対する教育保障体制検討会議を2回開催し、専門的な知見から本道における教育保障の在り方等について御意見をいただいた。

(ア) 開催日時等

- 第1回 令和2年8月7日(金) 15:00～16:30 道庁別館 10階会議室
- 第2回 令和2年12月23日(水) 15:00～16:30 道庁別館 10階会議室

(イ) 主な意見等

- 第1回
 - ・教育保障の在り方について、本人がどういう希望を持っているかを十分聞き取り、尊重する必要がある。
 - ・入院生徒に対して、同時双方向で授業を実施するというのは価値があると思うが、入院生徒の教育的ニーズはそれぞれ異なるので、他の方法を組み合わせたりするなど、入院生徒が選択し、それぞれに合った教育保障を受けられるようすることが大切である。
 - ・今後、教育委員会として、入院生徒に対して教育保障を続けていくという前提のもと事業を推進していく必要がある。

- ・実技や実習が必要になる教科についても、同時双方向の授業やレポートなどにより単位を認定することについて、教職員の共通理解を図りながら進めるなど、学校の支援体制の構築が大切である。
- ・将来的に、入院生徒に対する教育保障について、理解を示す病院を増やしていく必要がある。
- ・今後、初めて高校と連携して教育保障に取り組む病院に対して、相談窓口をはっきり示して、教育保障の開始のための簡便なシステムを構築する必要がある。
- ・本道のがん対策計画において高校生も含めた小児がんの対策として、拠点病院を中心とした連携や相談体制の構築に取り組むこととしている。若年世代に対する支援は、道としては比較的新しい分野であるが、拠点病院と連携しながら本事業に協力していきたい。

○ 第2回

- ・本事業を活用した生徒の一人は、入院当初は病院で授業を受けることなど想像もしていなかったもので、大変感謝していた。
- ・入院生徒に対する教育保障体制の整備を進めるに当たって、実際に本事業で学習支援を受けた生徒たちの意見を集めて状況を把握し、改善・充実に努める必要がある。
- ・入院中の生徒が、本事業のことを知らなかったり、学校に相談したが事業の活用に至らなかったりしたケースもあったため、事業のより一層の周知が必要である。
- ・学校も入院する生徒が出てきて初めて主体的に考え始めるのが実情だと思う。病院側から、強く学校に働きかけて教育保障が始まるという状況もあるので、入院生徒に対する教育保障の必要性について、引き続き周知・理解啓発を促進する必要がある。
- ・入院生徒は体調の波もあり、単位取得の要件を満たすことが大変な場合もあるので、オンデマンド型の授業（授業を録画したものを後から視聴して学習するもの）でも単位認定できる方がよい。
- ・本校では、授業の録画や自校の教員が作成した動画を多数作成し、入院生徒が体調のよいときに自分で学習を進めることができるよう支援してきており、当該生徒の理解の深化や定着に効果があったと捉えている。生徒の学習に即して自校で作成した動画や授業の録画などのオンデマンド型の学習については、市販の教材ビデオ等による学習と異なり、学習効果が高いことから、授業として認めることができるよう国に要望してほしい。※文部科学省の指定を受ければ出席として扱うことが可能。
- ・同時双方向の遠隔授業について、同時双方向であればよいという、形式が重視されるのではなく、子どものニーズや状況をしっかり押さえた上で学習支援を実施することが大切である。
- ・自宅療養中に教育保障を実施する際も、アクシデント等に対応する体制を構築して実施する必要がある。
- ・協力病院以外に入院する生徒について、支援を必要とする生徒が出てきたら対応するという体制では、支援体制として不十分である。子どもたちが、自分で情報取得し、地域に関わらず支援を受けることができるような体制を構築する必要がある。
- ・オンラインに慣れていない学校は、入院生徒に対する ICT を活用した教育保障に消極的になる可能性があると考えられる。実践事例を増やしていくことで、どんな学校でもできるという意識が形成されると考える。そのためには、機器や通信環境などの「モノ」

の面の整備に加え、「ヒト」の面でも、誰もが遠隔授業をできるというスキルを身に付けるようにする必要がある。

- ・道として、若年層の患者への支援として、本事業は大変有効と考えている。本事業で得られたノウハウを保健福祉部としても共有し、小児がん拠点病院等と連携して、成果の普及に協力していきたい。

(ウ) 成 果

- ・有識者（大学教員）、関係団体代表者、学校関係者、医療関係者、行政が一堂に会して入院生徒に対する教育保障体制の在り方について協議することで、現状に対する認識を深めることができた。
- ・教育関係者以外の視点からの意見を得て事業の改善・充実に役立てることができた。特に、実際に本事業で支援を受けている入院生徒の声を集めるべきであるという意見は、今後の教育保障体制の整備を進める上で、大変参考となった。

エ 先進地域視察

当初の計画では、先に国の指定を受け、先進的な取り組みを実施している他府県の状況、特に、医療機関と教育機関の連携をコーディネートする「医教連携コーディネーター」や「学習支援員」等の人的配置を実施している他府県の取組を視察し、本道の教育保障体制の整備につながる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、電話による聞き取りに代替して実施した。

(ア) 聞き取りによる情報収集先

- ・宮城県教育庁高校教育課
- ・秋田県教育庁特別支援教育課
- ・栃木県教育委員会事務局特別支援教育室
- ・三重県教育委員会事務局特別支援教育課
- ・京都市教育委員会指導部総合育成支援課

(イ) 情報収集した主な内容

- ・「医教連携コーディネーター」、「病弱教育アドバイザー」、「学習支援員」、「学習支援アドバイザー」の任用の状況、業務内容、人選等について
- ・入院生徒の実態把握の方法について
- ・広域的な教育支援体制の構築の必要性について
- ・ICTを活用した遠隔教育の普及・促進に向けた方策について
- ・入院生徒に係る学習評価、履修・単位認定の在り方について

(ウ) 成 果

- ・本道では、配置していない「医教連携コーディネーター」等の人的配置に係る状況などの情報を得ることができた。
- ・電話での聞き取りを通じて、互いに情報交換する体制が構築され、その後も、入院生徒に対する単位認定に係る実践について情報を得て、本道の研究推進校に情報提供することができた。

オ 入院生徒に対する教育保障に関する周知・啓発

高校教育課のウェブページに入院生徒に対する教育保障に関する専用ページを開設し、本事業の実施要綱、概念図、リーフレットや高等学校におけるメディアを利用して行う授業に関する関連通知等を掲載するとともに、各道立高等学校、高等学校を設置する市町村教育委員会及び私立

高校に周知した。また、本道の代表高等学校長研究協議会において、本事業について説明するとともに、各学校における入院生徒に対する教育保障の充実について指導・助言を行った。

○ 成 果

- ・高等学校、入院生徒及び保護者等が、本道における入院生徒に対する教育保障に関する情報を一体的に得ることができるようになった。
- ・管理職の本事業に対する認知度が高まるとともに、事業を活用する高等学校の増加につながった。

カ 入院生徒に係る教育保障に関する実態調査

全ての道立高等学校に対し、入院生徒に対する教育保障の実施状況や実施体制等について実態把握のための調査を実施した。

(ア) 調査概要

○調査期間 令和3年2月12日～2月24日

○調査対象 道立高等学校及び道立中等教育学校後期課程 227校（課程別）

(イ) 調査結果

○入院生徒の状況について

		令和2年度	令和元年度
病気等により30日以上入院した生徒数		45	24
入院生徒の状況	進級・卒業	39	18
	原級留置	2	2
	転学	1	0
	(内、特別支援学校への転学)	0	0
	休学	2	1
	退学	1	3
学習支援の状況 (複数回答)	プリントやレポート等の添削指導	40	22
	訪問(対面)による指導	11	7
	同時双方向での遠隔授業による指導	7	1
	動画(オンデマンド)による学習支援	8	1

○入院生徒が希望した場合の、同時双方向での遠隔授業の実施の可否

可	111
否	116
否の場合の主な理由	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業を実施するためのICT機器が整っていないため ・通信環境(インターネット環境)が整っていないため ・生徒の経済的な状況により、無料のWi-Fi環境が必要となるため ・実技や実習科目が多いため ・遠隔授業を実施する教員のスキルが不足しているため ・履修認定等、校内規定に遠隔授業に関する規定等が整備されていないため

○校内規定等について

単位認定、進級、卒業等に関し、入院生徒に対して配慮する校内規定等の有無	有り	無し	
	209	18	
病気やけがによる入院に伴い転学した生徒が、退院等により復籍を希望した場合の取扱い	認めている	条件付きで認めている	認めていない
	47	93	87

(ウ) 成 果

- ・病気等により30日以上入院した生徒の状況調査は、本道では初めての実施であり、高等学校段階の入院生徒数や教育保障の状況等の実態を把握することができ、今後の入院生徒に対する教育保障体制の整備を進める上で、基礎となるデータを得ることができた。
- ・全道の高等学校の約半数が入院生徒に対するICTを活用した遠隔教育による学習支援について、ICT機材や通信等の環境面の整備、校内規定等の整備、遠隔教育の実施に係る教員のスキルなどに課題を感じていることが明らかとなった。今後、それらを解決する具体的な方策を検討する。
- ・全道のほとんどの高等学校において、入院生徒に対する単位認定等に関し、配慮する校内規定を設けていることが分かった。また、特別支援学校に転校した生徒の復籍について、認めていない学校が約3分の1程度あることも分かり、引き続き詳細を確認するとともに必要に応じて指導・助言していく。

キ 本事業における成果の普及

本道において、入院生徒に対してICTを活用した教育保障を実施した例は、これまでにほとんどないことから、本事業で取り組んだ内容を報告書及びリーフレットにまとめ、全道立高等学校、高等学校を設置する市町村教育委員会、私立高等学校に送付するとともに、高校教育課の専用ページに掲載し、成果の普及を図った。

○ 期待される成果

- ・各高等学校における入院生徒への教育保障に対する意識の向上
- ・入院生徒に対するICTを活用した教育保障に関する理解の深化
- ・入院生徒に対するICTを活用した教育保障に取り組む学校数の増加
- ・入院生徒及び保護者における、学習支援の選択肢の増加

4 今後の課題と対応

(1) ICTを活用した遠隔教育による教育保障の全道展開

入院生徒に対するICTを活用した遠隔教育による教育保障は、本道では、本事業において初めての実施となった。しかしながら、対象生徒は4名であり、いずれも札幌市内の病院に入院する生徒のみであった。入院生徒に対する教育保障に係る実態調査の結果から、今年度、病気等により30日以上入院した生徒は45名に上り、ICTを活用した教育保障が必要となる生徒が多数いることが分かった。一方で、道立高等学校の約半数が、ICT機器や通信環境、校内体制の準備不足から遠隔教育に対応できないという現状も明らかとなった。今後は、ICTを活用した遠隔教育による支援を受けることができる生徒数を増やしていくとともに、札幌市以外の地域での実践事例

も蓄積し、積極的に情報発信しながら、道内全域における教育保障体制の整備を進めていく必要がある。

(2) ICT を活用した効果的な遠隔教育の実践研究の推進

本道における、入院生徒に対する ICT を活用した遠隔教育による教育保障は始まったばかりであり、より効果的な遠隔教育の実施方法を研究する必要がある。特に、自校の授業の録画や、自校の教員が作成した動画教材によるオンデマンド型の学習については、今年度の研究推進校の実践からも効果が高いことが認められているところである。入院生徒は体調の波があるため、常時、同時双方向での遠隔授業に参加することが難しい場合もあることから、同時双方向型及びオンデマンド型のそれぞれについて効果的な実施方法等の実践研究を進めていく必要がある。

(3) 入院生徒に対する教育保障を実施する学校に対しての支援の充実

本事業を実施していく中で、入院生徒や保護者の意思確認、病院との連携、教育保障の実施計画の策定等に時間がかかったり、iPad 等の需要の増加に伴い、ICT 機器の発注から納入までの期間が長期化したりするなどして、入院生徒への教育保障の開始までに時間がかかるケースが複数見られた。学校が入院生徒に対する教育保障に取り組む際に確認すべき事項についてチェックリストを作成したり、教育保障実施の流れを手引きにまとめたり、効果的な遠隔教育の実践を事例集としてまとめたりするなどして、入院生徒に対する教育保障に取り組む学校を支援していく必要がある。

(4) 入院生徒に対する教育保障の状況を把握するための定期的な実態調査の実施

病気等により 30 日以上入院した生徒の数や教育保障の状況は、本事業における実態調査により初めて明らかとなった。同時に、高等学校が遠隔教育を実施する上で課題に感じていることも明らかとなった。教育保障を必要とする生徒の人数がどの程度であり、必要な教育保障が十分得られているのか、実施上の課題は何であるかなど、定期的の実態を把握し、改善・充実に努めていく必要がある。

(5) 先進地域の視察及び人的配置の検討

今年度、入院生徒に対する教育保障に取り組んだ研究推進校から、学校と病院の間をつなぐコーディネーターの必要性について複数の意見があった。新型コロナウイルス感染症の影響により、他府県の視察は断念したが、今後、本道では配置していない「医教連携コーディネーター」等の人的配置を行っている地域の状況を視察し、本道における教育保障体制の改善・充実に向けて検討していく必要がある。

5 問い合わせ先

担当部署：北海道教育庁学校教育局高校教育課
所在地：北海道札幌市中央区北 3 条西 7 丁目
電話番号：011-204-5764
FAX 番号：011-232-1108
e-mail：kyoiku.kokyo1@pref.hokkaido.lg.jp